# 交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中!

【交通安全広報啓発事業】

#### 〈趣 旨〉

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ 広く県民の交通安全意識の高揚を図ります。

### FMラジオ 77.0MHz





8月 4日 出合い頭の事故防止

11日 飲酒運転撲滅

18日 自転車の携帯使用不可

25日 シートベルト着用

#### 【放送概要】

20 秒スポット放送 年間 52 回、毎週月曜日 第 1・3 週 7 時 45 分、

第2・4・5週 17時59分から放送

## AMラジオ 1215kHz



8月 1日 平成26年上半期の交通事故状

況から

15日 交通事故相談所の案内

### (株式会社京都放送)

#### 【放送概要】

「塩見祐子のごきげんよう!」の番組内で3分間放送 年間30回

第1・第3金曜日の14時30分~17時までの間に放送

高齢者を見かけたら、思いやり運転につとめましょう。